

3. 6. 1

佐倉市

教育センターだより Vol.54

令和3年6月1日発行／佐倉市教育センター／TEL. 043(486) 2400 http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/13-6-0-0_6.html

不登校児童生徒に寄り添う

《直近5年間の不登校児童生徒数の状況》

		H27	H28	H29	H30	H31
小学校	国	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350
	県	1,233	1,456	1,606	2,016	2,352
	市	22	33	43	42	66
中学校	国	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922
	県	4,160	4,191	4,637	5,100	5,149
	市	124	134	137	146	168

新型コロナウィルス対応に追われた令和2年度が終わり、複数の変異ウィルス感染者数が増加する中、各学校においては、児童生徒の健康・安全を第一に、感染防止対策に万全を講じながら、令和3年度の学校教育活動を進められていることと思います。

さて、左表のとおり不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題となっています。

不登校になったきっかけや継続している要因及び背景が多岐に

わたるうえ、いったん不登校になってしまふと回復が難しくなるため、日頃から不登校児童生徒が生じないよう努めると共に、生じた際に、迅速且つ適切な対応ができる体制の構築が並行して求められるところです。

不登校児童生徒への対応に際しては、原因が何であるかを明確にすることが肝要です。その後、現在の状況を的確に把握した上で、特定の先生だけが抱え込むことなく、学年主任・学年生徒指導担当・生徒指導主事・養護教諭・スクールカウンセラー・管理職の先生等で広く情報を共有すること。そして、学校が本人の心の内や保護者の意向に十分寄り添いながら共通理解のもと、双方が「今できること」を相談・検討・確認し、組織的・計画的・継続的に対応していく必要があります。また、状況によっては関係機関との連携を図りながら対応することも重要です。

不登校児童生徒への具体的な支援策として、校内適応指導教室や保健室・相談室等での児童生徒の受け入れ、他の児童生徒がいない時間帯の登校による個別学習指導、学習課題の受け渡しによる学習サポート等、各学校において、時間や場所等を工夫しながら、個々の子どもたちや家庭の実情に合わせた様々な支援に取り組んでいただいているところです。

1 日頃から不登校児童生徒や保護者が学校関係者と関わりやすくするために・・・

①こまめなコミュニケーションによる信頼関係の構築

- i 声かけ…挨拶・子どもの活動や変化を捉えた賞賛等・チャンス相談・定期相談
- ii 報告…連絡帳の活用・保護者への電話

②多岐にわたる時間や場所・対応者等の設定による相談しやすい体制づくり

- i 時間…始業前・授業時・昼休み等の休み時間・放課後・帰宅後（家庭訪問）等

- ii 場所…校内適応指導教室・相談室・保健室・自宅（家庭訪問）等

- iii 対応者…校内適応指導教室担当・学級担任・学年主任・学年生徒指導担当・養護教諭・S C等

2 不登校児童生徒が発生してしまったら…

①不登校の要因
の的確な把握

②現状と子ども・保護者
の意向の把握と共有

③具体的支援案
の策定・実施

④支援後の状況に応じた
その後の支援の検討

第1回佐倉市校長会議及び教頭会議において「適応指導教室に通う子どもたちの姿を、是非見てほしい。」とお願いしたばかりの時期のこと。適応指導教室の先生から「年度初めの忙しい合間を縫って学級担任の先生が会いに来てくれて、通級生徒がとても喜んでいたことを学校へ伝えたいのだが。」との報告及び相談の電話がありました。

校長会議・教頭会議後、私どもからの伝達内容を校内の先生方へ周知いただいた管理職の先生と適応指導教室へ迅速に訪問いただいた学級担任の先生に、改めて感謝すると同時に、喜ぶ生徒の様子が目に浮かびました。

教育センターでは教育相談事業として、学校教育相談員を佐倉・志津の各適応指導教室へ計7名、教育センターへ3名配し、不登校児童生徒及び保護者への対応にあたっています。

今後も教育センターが学校と家庭の橋渡し役となり、一人でも多くの不登校児童生徒が、先生方とのかかわり合いを力にしながら、不登校の解消及びその先にある社会的な自立に少しづつ近づけるよう、緊密に連携を図ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

発達段階に応じた地域に対する認識の変容について ～令和2年度佐倉市学習状況調査「佐倉学に関する調査」より～

令和2年度佐倉市学習状況調査「佐倉学に関する調査」では、自由記述の設問を設けました。その設問では、「小学校1・2年生に対して「佐倉市で、じまんできることがあったら教えてください。」、小学校3年生～中学校3年生に対して「佐倉市の誇りにできることはどのようなことだと思いますか。」と尋ねました。

佐倉市内の抽出校（小学校4校、中学校2校）から調査用紙を回収し、回答を集約、分析したところ、以下のような結果となりました。

各校種・学年別の出現回数上位11語

小学校1～3年生 (回答数：506)		小学校4～6年生 (回答数：449)		中学校1～3年生 (回答数：515)	
公園	20%	人・人物	34%	歴史	29%
きれい	9%	自然	21%	自然	27%
風車	7%	歴史	20%	人・人物	22%
近く	7%	津田仙	12%	地域	12%
家	7%	印旛沼	10%	昔	10%
祭り	7%	佐藤泰然	10%	行事	10%
店	6%	城	8%	祭り	9%
花	5%	祭り	8%	国立歴史民俗博物館	9%
広い	5%	優しい	7%	城	8%
楽しい	5%	有名	7%	優しい	8%
花火	4%			文化	8%

※歴史的要素→青

※自然的要素→緑

※文化的要素→赤

※上記の要素に限定する
ことができない要素は
黒字としています。



各校種・学年別の特徴

小学校1～3年生	小学校4～6年生	中学校1～3年生
<p>家の近くの公園や小学校など、普段の生活の中から地域の特徴を捉えています。</p> <p>生活の中で気付いたことから美しさや楽しさを感じているようです。</p> <p>公園の広さや遊具、敷地内で見られる動植物、近隣にある多様な店舗などに着目していました。</p> <p>佐倉ふるさと広場の風車や印旛沼の花火大会については、住んでいる地域から離れていても印象に残っている児童が多いようです。</p>	<p>佐倉の先覚者や印旛沼など、歴史や自然の具体的な内容から地域の特徴を捉えています。</p> <p>西洋野菜を栽培した津田仙や順天堂を開いた佐藤泰然など、具体的な人物とその特徴を表現しています。現在だけでなく、過去の歴史にも着目するようになってきています。</p> <p>印旛沼については、自然、歴史、水の利用、花火大会など様々な形で表現をしています。</p> <p>自然については、たくさんある、きれいであるなどと表現しています。</p>	<p>歴史や自然、文化から総合的に地域を認識しています。</p> <p>城下町や伝統などをキーワードに佐倉という地域の特徴を表現しています。</p> <p>自然環境や人口、交通から他地域との比較やつながりを考え、地域を捉えることができるようになってきています。</p> <p>小学校4～6年生と共にしますが、地域を支える人々に対する関心の高まりも見られます。また、普段の生活で接する地域の方々から感じる優しさに魅力を感じています。</p>

今回の調査における小学校1年生～中学校3年生までの回答から、各校種・学年別の特徴（上表参照）及び小中学校9学年を通した認識の移り変わりが見えてきました。

そこで、学年間の連携や学校種間の接続の視点と上記特徴を踏まえることで、各教科・領域等におけるより良い佐倉学の授業実践が図られることが期待されます。

今後も引き続き、佐倉を愛する子どもたちの育成のため、「佐倉学」への積極的な取り組みにご理解・ご協力いただきますようお願いします。



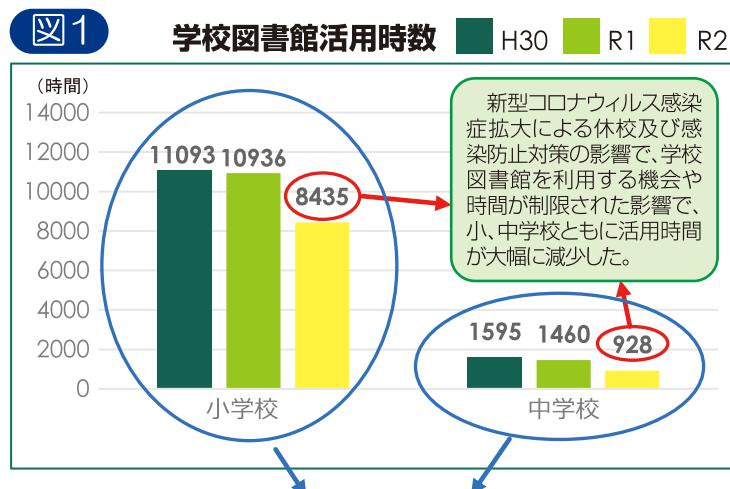
読書活動の推進について

千葉県では、令和2年度から概ね5か年にわたり、「千葉県子どもの読書活動推進計画（第4次）」を策定しています。【すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」の推進～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～】という基本理念を掲げています。

また、佐倉市の「令和3年度佐倉市教育施策」『第3次佐倉教育ビジョン』においても、「学校図書館における課題図書等の新規購入や新聞の配備」「学校図書館司書の配置」と学校の教育環境の整備として学校図書館について記載されています。

各校では、県及び市の施策を受けて、学校図書館でできる読書活動への関心を高める取組や、読書環境の整備等を各校で進めていますが、昨年度は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受け、思うように学校図書館を活用できなかつたという現状もありました。

そこで、本号では、佐倉市内小中学校の学校図書館において、コロナ禍での工夫及び、休校後の活用状況や課題、さらに課題解決に向けた取組を紹介します。



休校及び制限下での各校の工夫



【休校中の工夫】

- 各学年に応じた本を10冊ずつ袋にまとめ、貸出をする。(小)
- HPでお薦め本の紹介をした。(中)

【制限下での工夫】

- 出入り口の一方通行化。
- 密にならないよう、学級に本を置くようにする。
- 調べ学習は、学級で行う。
- 校内放送を利用した、学校図書館司書の朗読。
- 学年、クラスに利用時間を割り振る。

小学校と中学校では、活用時数の大きな開きが見られました。中学校は教科担任制で教室移動も多いという小学校との教育課程の違いや、1週間の中で学校図書館を開館している時間の違いという差が理由として挙げられます。ただし、小学校中学校共通で抱える課題もあり、その課題改善に対する様々な工夫が凝らされています。

【小中学校共通の課題】

- タブレット等ICTとの共存。調べ学習での活用の仕方の指導。
- 「新しい生活様式」を取り入れた、学校図書館の活用の工夫。
- 学習に活用する本の不足。（データ情報の更新、種類の少なさ、児童生徒数に対する冊数の少なさ等）
- 学校図書館司書と情報共有をする時間の確保。

【小学校の課題】

- 本を借りる時間の確保。
- 職員間で情報を共有するための時間の確保。

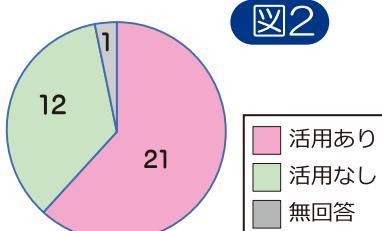
【中学校の課題】

- 学校図書館の配置の問題。（気軽に行き来できる場所にあるとよい）
- 学校図書館を開館できる時間が限られている。

【課題解決に向けた取組】

- 学校図書館司書による学年初めのオリエンテーションの充実。・ICTとの関連、年間指導計画の工夫。
- 教職員が学校図書館の蔵書について知り、選書に関わる。・並行読書を実施。様々な本に触れる機会を作る。
- 児童生徒による本の紹介ポップ作り、学校図書館司書や教職員からの本の紹介等、本への意識を高める取り組み。
- 学校図書館司書と連携し、各教科・単元と絡めて活用できるようにする。・図書室前掲示板の充実。

学校図書館司書の授業活用について



まとめ

新学習指導要領では、読書活動と各教科の学習との関連の重要性が明記されました。図1のとおり、コロナ禍での学校図書館の活用のあり方等に課題が見受けられる中、読書を学習活動に位置づけようと様々な工夫を凝らしている学校も見られます。また、図2では各校の学校図書館司書との連携の様子がわかります。図書の専門家である学校図書館司書を活用し、読書活動推進の工夫について助言を受けること、ともに授業を行い、学習に読書活動を取り入れることも、今後、さらに大切になっていくことと考えます。

教育センター事業

学力向上推進事業

- ・佐倉市学習状況調査
- ・好学チャレンジプリント作成
- ・全国学力・学習状況調査
- ・教育課題調査研究

道徳教育推進事業

- ・佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」活用推進
- ・佐倉学道徳教材の作成

教育相談事業

- ・適応指導教室の運営
- ・教育電話相談室の運営
- ・心の教育相談員配置
- ・学校教育相談員の活用推進

学校図書館活性化事業

- ・学校図書館司書研修会
- ・学校図書館担当者会議及び研修会
- ・学校図書館司書派遣

教育相談事業

- ・就学指導・就学相談
- ・特別支援教育関連
- ・特別支援教育支援員配置

インクルーシブ教育システム推進事業

- ・発達相談
- ・言語通級指導教室の運営

教育センター普及振興事業

- ・センターだよりの発行
- ・センター報告会の開催

特別支援教育へのサポート～適切な支援による着実な成長を～

発達相談

担当の学校教育相談員 山辺浩子・谷上千秋・鷲頭栄子

学校支援コーディネーター 野老優子・長谷川真紀

学校（園）生活や家庭生活でうまくいかないことが多い、勉強についていけなくなっている、発音や聞こえに心配がある等、困難さが見られる幼児・児童・生徒、その保護者を対象に相談事業を行っています。

必要に応じて保護者の承諾のもと、諸検査等を実施して、より詳しく実態把握を行い、結果に基づく適切な支援について担任の先生とも連携を図り、充実した学校生活につなげていきます。

就学相談

担当の指導主事 深澤朱美・楠川栄治



保護者や学校からの就学に関する相談に応じます。学校・関係機関等と連携しながら、その子どもにとって一番望ましい就学の方法や、適切な教育支援の内容と一緒に考えていきます。

各相談の実施日時・場所・連絡先

●相談日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）
午前10時30分～午後5時00分

●場 所 佐倉市将門町7（佐倉市立佐倉東小学校内）

●電 話 486-2400



佐倉市の教育相談事業～自分のできることを少しづつ…～

適応指導教室

何らかの理由で学校生活に不適応な状態になっている児童生徒に対して、学習や小集団生活の場を提供しています。教室には、学校教育相談員7名を配置しています。

相談員や子ども同士の交流を通して、自己肯定感を高めるとともに、一人一人が安心して生活し、少しづつ学校復帰や希望する進路へ向かうことができるよう支援していきます。また、保護者・学校・適応指導教室が一体となった不登校相談のネットワークづくりを進めています。

志津 教室

佐倉市西志津4-1-2（西志津ふれあいセンター2階）
電話 489-1002（第2・4月曜日お休み）

※小集団による活動を行っています。
コミュニケーション能力の育成や学習支援をしています。

佐倉 教室

佐倉市栄町8-7（佐倉市ヤングプラザ2階）
電話 484-6611

※個別対応を中心に学習支援をしています。

教育電話相談

「教育電話相談室」では、市民、保護者、児童生徒など様々な方からの相談を受け付けています。経験豊富な相談員が丁寧に対応し、アドバイスをします。より専門的なアドバイスを受けられる相談窓口の紹介もしています。

心の教育相談員

小学校8校に心の教育相談員を配置し、児童・保護者の悩みや不安に関する相談を受け付けています。友達関係や学校に関する事、生活の中での悩みも遠慮なく相談できるような関係作りを心かけています。また、子供の様子を捉え、さりげなく声をかける等の支援も行っています。